

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育 単位認定試験実施要項（令和4年度後期開設科目）

1. 単位認定試験の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（以下「通信教育」）の講習期間（令和4年10月3日（月）～令和5年1月13日（金））終了後、受講修了者を対象に集合型の試験を全国一斉に実施し、これに合格した方に所定の単位を授与するものです。

2. 受験資格（受講修了者）

通信教育の講習期間中に、下記にあるそれぞれの科目において、全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されているテストに全て合格した方（「受講状況」画面において選択したプログラムに「完了」と表示されている方）を受講修了者と認定し、受験資格を付与します。

3. 試験実施科目

①聴覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）（以下「聴覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（聴覚障害者）」

②視覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）（以下「視覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（視覚障害者）」

4. 試験日時

①聴覚科目

令和5年2月5日（日） 11時00分～12時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

②視覚科目

令和5年2月5日（日） 14時00分～15時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

5. 受験場所

受験票に記載されている都道府県の試験会場で受験してください（試験会場一覧はp.5参照）。試験会場を間違えると受験できません。必ず試験会場を確認してからお越しください。受験票については「8. 受験票の交付」をご覧ください。

6. 出題範囲、出題方式及び出題数

試験実施科目の各映像講義及び教材の範囲から、マークシートによる選択方式の問題を40問出題します。

7. 受験料

受験料は無料です。

交通費等については自己負担となります。

8. 受験票の交付

- ・講習期間終了後、ただちに受講修了判定を行い、受験資格を有する方に対して、受験票をメールにてお送りします。
- ・受験票が届いたら、内容を確認してください。内容に誤りがある場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。
- ・**受験票は各自で印刷し、試験当日、忘れずに持参してください。**
- ・通信教育講習期間中に全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されているテストに全て合格した方で、**令和5年1月31日（火）**までに受験票のメールが届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

9. 障害等のある方への受験上の配慮

- ・事前にご提出いただいた「受験上の配慮事項申請書」に基づき配慮の内容・方法を決定し、対応します。
- ・申請書を提出したにもかかわらず、受験票のメールと同時に配慮に関する通知が届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

10. 試験当日の日程

- ・試験当日は、交通機関の乱れ等も考慮し、時間に余裕をもって試験会場にお越しください。

10時00分	聴覚科目 試験会場開場
10時40分	聴覚科目 試験説明開始
11時00分	聴覚科目 試験開始
12時00分	聴覚科目 試験終了（1.3倍の場合は12:20, 1.5倍の場合は12:30）
休 憩	
13時20分	視覚科目 試験会場開場
13時40分	視覚科目 試験説明開始
14時00分	視覚科目 試験開始
15時00分	視覚科目 試験終了（1.3倍の場合は15:20, 1.5倍の場合は15:30）

- ・**試験開始30分後から途中退出ができます（再入室不可）。マークシート用紙を裏返して、机の上に置いたまま、退出してください。その際には、他者の受験の迷惑とならないよう注意願います。**

- ・試験開始後20分以内の遅刻は、試験室への入室を許可します。20分を超えて遅刻した場合は、原則受験できません。

1 1. 持ち物

- ・試験室の机の上に置いて良いものは下表のとおりです。それ以外の持ち物は、全てカバンの中にしまってください。

受験票（必ず机上看えるように置いてください）
黒鉛筆又はシャープペンシル（HB、B、2Bのいずれか）
プラスチック製の消しゴム
鉛筆削り（電動式のものやナイフ類は不可）
時計（アラームなど、時計以外の機能は使用不可）
ハンカチ・ポケットティッシュ（除菌ティッシュ）
眼鏡
目薬

- ・携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ず電源を切ってから、カバンの中にしまってください。
- ・受験学習用に持参した通信教育教材、参考書等は、試験説明開始時間前に、全てカバンの中にしまってください。
- ・カバンや脱いだ上着類は、試験室の指示された場所に置いてください。
- ・受験票の注意事項に「上履き持参」と記載されている場合は、スリッパ等の上履きを必ず持参してください。

1 2. 注意事項

- ・試験当日、問題の内容に関する質問は一切受け付けません。
- ・試験会場内では指定された場所を除き、飲食及び喫煙禁止です。
- ・試験終了後、受験票及び問題冊子は持ち帰ってください。
- ・ゴミは全て持ち帰ってください。
- ・交通機関の乱れが発生した場合でも、試験日や試験開始時刻の変更は原則行いません。
- ・受験票のメールを紛失してしまった場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。また、試験当日、受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験会場の試験会場本部までお越しください。

1 3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の協力をお願い

- ・必ずマスクの着用をお願いします。
- ・試験当日は試験会場において検温を実施いたしますのでご協力をお願いします。
- ・待合場所などにおける密集を回避するようお願いいたします。
- ・会場に設置するアルコール消毒液による手指の消毒をお願いします。
- ・試験会場では大きな声を出さないようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、試験の1週間程度前より毎日検温を行い、試験当日は少しでも体調が悪い場合は無理をしないでください。
- ※再受験については「1 5. 試験当日に受験できなかった場合、不合格となった場合」を参照ください。

1 4. 結果の通知

- ・試験の解答は、試験日の翌日から令和5年2月12日までの間、免許法認定通信教育総合情報サイト上で公開します。
- ・単位認定の結果は、メールにて令和5年2月下旬までに全員にお知らせします。
- ・単位認定試験に合格した方に所定の単位を授与し、学力に関する証明書を令和5年3月中旬までにお送りします。

1 5. 試験当日に受験できなかった場合、不合格となった場合

- ・受験資格をお持ちの方で、単位認定試験当日までの発熱・体調不良等で受験できなかった場合、又は単位認定試験に不合格となった場合は、令和5年度後期（日程未定）に開催予定の同科目の単位認定試験を再受験できます。
- ・この場合、講義を再受講する必要はありません。
- ・受験期日の1か月前頃に免許法認定通信教育オフィスよりメールでご案内します。

1 6. 問い合わせ先

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

免許法認定通信教育オフィス（事務局：総務部研修情報課 資質向上支援係）

TEL：046-839-6827

E-mail：v-tsushin@nise.go.jp

[試験会場一覧]

都道府県	施設名	所在地
北海道	北海道立道民活動センター（かでる２．７）	〒060-0002 北海道札幌市中央区北２条西７丁目
青森県	青森県総合社会教育センター	〒030-0111 青森県青森市大字荒川字藤戸１１９－７
岩手県	岩手県民会館	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸１３番１号
宮城県	フォレスト仙台	〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木１丁目２－４５
秋田県	秋田県生涯学習センター	〒010-0955 秋田県秋田市山王中島町１－１
山形県	あこや会館	〒990-0023 山形県山形市松波２丁目８－１
福島県	福島県立平支援学校	〒970-8001 福島県いわき市平上平窪字羽黒４０－４５
茨城県	ザ・ヒロサワ・シティ会館	〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保６９７
栃木県	栃木県立聾学校	〒320-0072 栃木県宇都宮市若草２丁目３番４８号
群馬県	前橋商工会議所	〒371-0017 群馬県前橋市日吉町１丁目８番１号
埼玉県	埼玉県立総合教育センター	〒361-0021 埼玉県行田市富士見町２－２４
千葉県	千葉県教育会館	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央４－１３－１０
東京都	東京文具共和会館	〒111-8611 東京都台東区柳橋１－２－１０
神奈川県	国立特別支援教育総合研究所	〒239-8585 神奈川県横須賀市野比５－１－１
新潟県	新潟勤労者総合福祉センター ＜新潟テルサ＞	〒950-1141 新潟県新潟市中央区鐘木１８５－１８
富山県	富山県民会館	〒930-0006 富山県富山市新総曲輪４－１８
石川県	石川県立金沢中央高等学校	〒921-8042 石川県金沢市泉本町６丁目１０５
福井県	福井県特別支援教育センター	〒910-0846 福井県福井市四ツ井２丁目８番１号
山梨県	山梨県庁防災新館 山梨県生涯学習推進センター	〒400-8501 山梨県甲府市丸の内１丁目６－１
長野県	長野県長野ろう学校	〒380-0803 長野県長野市三輪１丁目４番地９
岐阜県	岐阜県立岐阜聾学校	〒500-8488 岐阜県岐阜市加納西丸町１－７４
静岡県	静岡県立静岡視覚特別支援学校	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金６丁目１－５
愛知県	愛知県総合教育センター	〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾６８番地
三重県	三重県立聾学校	〒514-0815 三重県津市藤方２３０４－２
滋賀県	滋賀県立盲学校	〒522-0054 滋賀県彦根市西今町８００
京都府	京都府立聾学校	〒616-8092 京都府京都市右京区御室大内４
大阪府	大阪府立労働センター エル・おおさか	〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東３－１４
兵庫県	兵庫県民会館	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通４丁目１６－３
奈良県	奈良県立教育研究所	〒636-0343 奈良県磯城郡田原本町秦庄２２－１
和歌山県	和歌山県ＪＡビル	〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町５－１－１
鳥取県	鳥取県教育センター	〒680-0941 鳥取県鳥取市湖山町北５丁目２０１
島根県	島根県民会館	〒690-0887 島根県松江市殿町１５８
岡山県	岡山県立図書館	〒700-0823 岡山県岡山市北区丸の内２－６－３０
広島県	ＲＣＣ文化センター	〒730-0015 広島県広島市中区橋本町５－１１
山口県	カリエンテ山口	〒753-0056 山口県山口市湯田温泉５丁目１－１
徳島県	徳島県立徳島視覚支援学校	〒770-8063 徳島県徳島市南二軒屋町２丁目４－５５
愛媛県	愛媛県庁 第一別館	〒790-8570 愛媛県松山市一番町４丁目４番地２
高知県	高知県立盲学校	〒780-0926 高知県高知市大膳町６－３２
福岡県	福岡県教育会館	〒812-0054 福岡県福岡市東区馬出４丁目１２番２２号
佐賀県	佐賀大学	〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町１
長崎県	長崎県教育文化会館	〒850-0052 長崎県長崎市筑後町２－１（２階）
熊本県	熊本県立熊本聾学校	〒862-0901 熊本県熊本市東区東町３丁目１４－２
大分県	大分県庁舎本館	〒870-8501 大分県大分市大手町３丁目１番１号
宮崎県	宮崎県庁７号館	〒880-0803 宮崎県宮崎市旭１丁目３－６
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島聾学校	〒890-8686 鹿児島県鹿児島市下伊敷１丁目５２－２７
沖縄県	沖縄県立沖縄盲学校	〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町字兼城４７３番地